議会だより

おおやまざき

9
2023
September
No105

小学校も“ドライ方式”の新しい給食室になります！

（写真は大山崎小学校。第二大山崎小学校は今年度中に完成）

特集 町民 私たちは、議会にどうかかわれるの!?

町民 私たちは、議会にどうかかわれるの!?

― 町民の皆さんの『声』を生かすために ―

4年に一度、私たち議員は町民の皆さんから選ばれます。
議員は町民の皆さんの『声』をどのように議会へ生かすのか。
日々の議会活動の中、今回、３つの方法で、議員と町民の皆さんとの選挙以外での関わり方をご紹介します。
これなら私も！と思っていただける方法を見つけていただけたら嬉しいです。

★３つの方法を紹介します

① 議会と町民との懇談会に参加

大山崎町議会では、町民の皆さんとの意見交換の場として、「大山崎町議会と町民との懇談会」を実施しています。(主催は大山崎町議会です。)
大山崎町の町政(まちづくり)に関して、より広く町民の皆さんの意見を把握し、議会活動を通して町政に反映させるために、平成31年４月から実施しています。
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和５年５月まで休止していました。)

懇談会の申込方法
○おおむね６人以上の町民グループであれば、どなたでも申込可能です。
○懇談会申込書(※)を大山崎町議会事務局へ提出してください。(メール、ファックスでも可能です)。

懇談のテーマ
○町政(まちづくり)にかかわる内容としてください。

開催時期・場所など
○申込者の希望日時・場所に基づいて調整します。
(議会定例会の開催中などは、希望日時に沿えない場合があります。)

議員の参加について
○懇談会に参加する議員は、懇談のテーマにより異なります。

詳しくはこちらをご覧ください。
(※)申込書をダウンロードできます。

報告 懇談会を再開しました

令和５年6月27日

大山崎ライブラリーフレンズ
公民館複合化施設案の図書室について

「大山崎町ライブラリーフレンズ」の活動紹介、講演会参加者の声などを映像として見ながら説明を受けました。
また、最近の図書館として、有名建築家が設計した写真を多々見せていただき、複合化施設を「知の広場」、まちづくりの中心としたいという熱い思いをお聞きしました。
(複合施設特別委員会　副委員長　小畑孝信)

＼ 上記の懇談会を担当 ／

【報告】複合施設特別委員会を設置しました

複合施設特別委員会
委員長　井上 博明

本年３月議会において計上された複合施設整備予算を多数決で削除いたしました。
それは、「基本設計」が変更になった経緯や根拠が不明瞭かつ多くの住民の意見を反映した内容になっていない等の理由によるものでした。
５月19日開催の前川光町長とふれあいミーティングにおいて、町長は「事業を進めていくためには議会に理解を求めることが必要。今回予算が否決されたのはその度量が欠けていたものと反省しています。ただし方向性は間違っていないと確信していますので、今後も引き続き議会に対して理解を求めていきます。」と述べました。
しかし、議会に対して理解を求めると言葉にすれど、町長自らの声で議会に何ら理解を求める説明等は全くありません。
そこで、議会として複合化の実現化に向け自ら提案する必要があるという思いから、議員の多数決により本委員会の設置を決定致しました。
各委員(議員)に届いた町民の声や委員の意見を収集、集約しながら形作り、議会閉会中、継続調査研究して行き、出来上がった提案は随時町行政に提出して参ります。

季刊議会

6月6日から6月23日までの18日間にわたり、町長から提出された22件の議案を審議しました。
また、町民の方から提出された、3件の請願と1件の陳情を審議しました。

議決結果はこちらから

6月議会あらまし
（令和5年第2回定例会）

賛否が分かれた案件の詳細は、次ページ（6ページ・7ページ）をご覧ください。

6月議会に提出された請願と陳情

（賛成少数）不採択
請願　国に対し「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める請願書
（令和5年第1回定例会からの継続審査）
賛否の詳細は、裏表紙をご覧ください。

（全員賛成）※留保あり 採択
請願　学童保育の現状と保護者としての請願書
賛否の詳細は、裏表紙をご覧ください。

（全員賛成）採択
請願　建設アスベスト被害の全面解決へ向けた意見書の提出を求める請願書

（全員賛成）採択
陳情　議会映像の配信（ライブ・録画）の実施に関する陳情書

国機関へ意見書を提出

町議会から国の関係機関等へ「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の充実を求める意見書」を提出しました。

意見書の内容はこちらから

選任に同意

この街に この人

よろしくお願いします。

大山崎町教育委員会委員
宮本 佳子（みやもと けいこ）さん

大山崎町農業委員会委員
吉田 正幸（よしだ まさゆき）さん
三宅 温（みやけ ゆたか）さん
齋藤 円（さいとう まどか）さん
小川 宗樹（おがわ むねき）さん
平井 敏彦（ひらい としひこ）さん
垣内 兵次（かきうち ひょうじ）さん
石田 孝雄（いしだ たかお）さん

特集 町民 私たちは、議会にどうかかわれるの!?

2 議会を傍聴

町議会の本会議と委員会を傍聴することができます。

傍聴の方法（本会議・委員会共通）
○本会議または委員会の開催日当日に、大山崎町役場4階にお越しください。（事前の予約は必要ありません。）
○議会事務局で傍聴の受付を行ってください。

傍聴にあたっての留意点
○本会議は、議場内及びモニターテレビでの視聴が可能です。（希望の方法で受付してください。）
○委員会は、委員長が許可した後に入室していただきます。

詳しくはこちらをご覧ください。

3 請願や陳情を提出

町政に関して要望等がある場合は、町議会に請願や陳情を提出することができます。

提出の方法（請願・陳情共通）
○町ホームページに掲載している書式（参考例）を参考に書類を作成してください。
○提出期限は、定例会開会日の翌日午後5時です。（期限を過ぎても提出は可能ですが、次回の定例会において取り扱うことになります。）

提出にあたっての留意点
○請願・陳情ともに、町ホームページでご確認ください。

詳しくはこちらをご覧ください。

― さらなる充実をめざして ―

今回の特集では、町民の皆さんに、議会と直接関わっていただける方法を紹介しました。
今後も皆さんのご意見をさらに反映できるよう、アンケート調査や議会発信型の報告会も検討していきたいと考えています。

9月 議会日程

日程詳細

―請願・陳情の提出期限―
定例会開会日の**翌日 17：00**
提出の方法

令和5年第3回定例会日程

開会	8/29（火）	10：00
全員協議会	8/31（木）	13：30
議会改革特別委員会	8/31（木）	上記終了後
一般質問	9/5（火）・6（水）	10：00
複合施設特別委員会	9/7（木）	10：00
総務産業常任委員会	9/7（木）	13：30
建設上下水道文教厚生常任委員会	9/8（金）	13：30
予算決算常任委員会	9/11（月）～9/15（金）	10：00
広報常任委員会	9/20（水）	13：30
閉会	9/22（金）	10：00

季刊議会

6月議会あらまし（令和５年第２回定例会）

賛否が分かれた案件

令和５年度一般会計補正予算案を修正可決

○１人の議員が、町長から提案された補正予算案の修正案を提出

（修正案を提出した議員）　井上博明

修正案の内容
○児童の放課後の居場所を創出する「放課後オープンプレイス運営事業」実施経費（135万1千円）を削除

○修正案は 賛成多数により可決

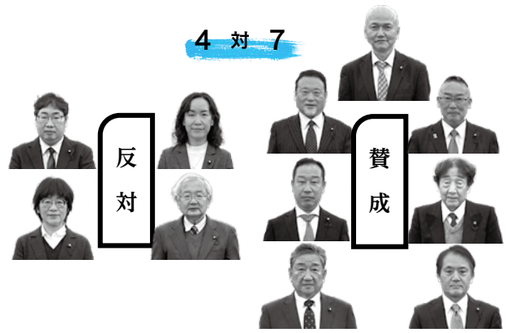

原案に賛成の理由
- スクールカウンセラーなどが各校の学校に従事する時間数が増える。
- 放課後オープンプレイス事業は、子どもたちの放課後や夏休みなどの過ごし方の場が広がる。
- 物価高騰への対策がされた。

原案に反対の理由

放課後オープンプレイスは子どもたちの第３の居場所として、学童保育の自由版として構想はよいが、場所が未決定。万一学校内とした場合の参加する児童としない児童の対応や先生が対象者を把握するなどの様々な整備が出来ていない。

↓

○修正議決した部分を除く原案（町長からの提案）は 全員賛成により可決

↓

○６人の議員が、上記の補正予算に対する付帯決議を提出

（提出した議員）　島　一嘉

（賛成者となった議員）　山中一成　徳本修司　小畑孝信　西田光宏　井上博明

付帯決議の内容
○円明寺区が希望する公民館建設を具体化すること。中ノ池の不動産鑑定を実施のうえ議会の承認を得ること。

付帯決議の内容はこちらから

○付帯決議は 全員賛成により可決

●付帯決議

可決された案件に対し、事業を執行するうえでの要望や留意事項を述べるために提出されるものです。

議員が発案して本会議に諮りますが、可決されても法的な拘束力はありません。

令和５年度水道事業会計補正予算案を否決

○ 賛成少数により否決

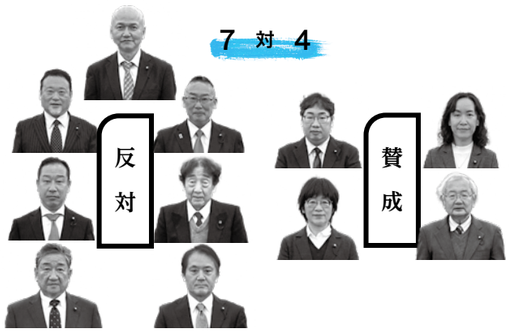

反対の理由

健全な会計状況にない本事業において、いまだ高価な電気自動車を購入する必要があるとは言えず、本予算に反対する。また、議会が一般会計で否決した事業を水道会計で実施することは認められない。町の事業は議会の信任によって最終的に決定されるものである。

補正予算の内容（概要）
- 水道事業会計所有の土地売却益の計上
- 水道事業の公用車（軽電気自動車）購入費用

議会の意思表明　前川町長に対する辞職勧告決議

賛成多数により可決

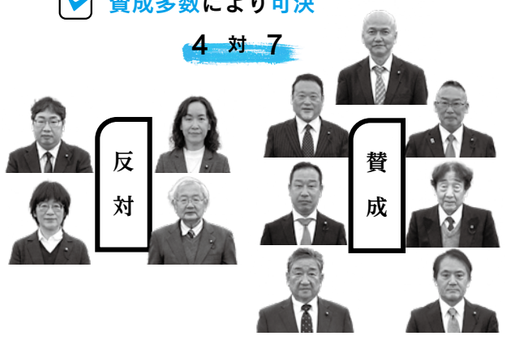

○２人の議員が、町長の辞職を勧める内容の決議案を提出

（提出した議員）　波多野庇砂

（賛成者となった議員）　井上博明

決議の内容はこちらから

※議会の意思決定として可決しても、原則として法的効果はなく、勧告に従って町長が辞職する義務はありません。

議会運営委員会から提出　複合施設特別委員会を新たに設置

賛成多数により可決

反対の理由
- これまで積み上げてきた議論や内容が反故になる可能性がある。
- 特別委員会のスケジュールが決まっていない。
- これまでも議論してきた。特別委員会を設置する必要性があるのか。

特別委員会の概要
- 複合施設整備にかかる調査研究を行う。
- 議長を除く11人の議員（委員）で構成

一般質問

ここが聞きたい！

11人が町政を問う。

北村　吉史 議長

6月定例会では、6月14日、15日の2日間にわたり、11人の議員が町政に関して質問しました。

このページは、本会議の一般質問をもとに、議員が各自で執筆しています。

詳しくは、こちらからご覧ください。(会議録検索へ)
(次回定例会の開会日頃からご覧いただけます。)

次のページも
6月議会での一般質問をお知らせします

行き届いた教育について

町：中学校給食費の無償化を引き続き研究

井上 治夫（いのうえ はるお）議員

他の質問：学童保育指導員を正規職員に

Q 自校方式の優位性を生かして、「教育としての給食」がどのように進められているか。

A 教育の一環として食事習慣や栄養バランスの取れた食事など、心も体も健康な子どもを育てることを目標としている。自校方式により出来たての給食が提供され、栄養教諭が学校内で給食の当番活動や委員会活動の指導をされている。子どもの声に応えてレシピを給食だよりに載せるなど、給食をとおした教育が実践されている。

Q 憲法では「義務教育はこれを無償とする」としている。かつて大山崎町では小学校の修学旅行費を全額補助していた。教育費の中で最も大きな負担である給食費を無償にすることを求める。

A 物価高騰で給食費改定を検討しているが値上げ分は公費で負担する。無償化は引き続き調査・研究していく。

教育としての給食は無償に

地下水汚染PFAS浮上について

町：24ng/Lは目標値以下の数値

波多野 庇砂（はたの ひさご）議員

他の質問：府営水の水源は丹波。夏目井戸老朽化問題

Q 当町夏目地下水汲み上げ量等々問う。

夏目地下水の水質検査。特にPFAS対策は。

A 4本の井戸で取水毎日2400立方メートル、25mプール一杯を400立方メートルとして毎日6杯分。厚労省による検査方法・有機フッ素化合物の検査方法により対象の質量分析を行う。年一回の結果目標値50ng／Lに対して24ng／L。水質検査結果は上下水道課で管理。PFASを多く含む泡消火剤・ワックス化合物に多く含む。規制前には多く存在。

Q 夏目取水井戸4か所について経年劣化では。

A 取水井戸と管について修繕でなく更新対応。大規模修繕・更新リスク上昇傾向。水道事業の経営状況と将来の財政見通し厳。仮に浄水場再構築に係る想定で10億円超。再構築地の検討は行っていない。

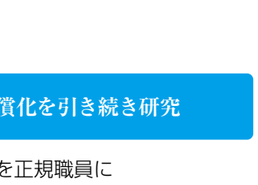

夏目地下水汲み上げポンプ施設

町立保育所の今後の在り方について

町：本町の子どもは町が責任を持って育てたい

徳本 修司（とくもと しゅうじ）議員

他の質問：高齢者の方の移動手段について

Q 全国的に見ても、公立保育所から民営化に進んでいるなか、近隣の市町でも民営化が進んでいる。本町より人口が多い長岡京市の公立保育所は4所、島本町では2所であるが、本町は3所である。なぜ民営化が進まないのか。

A 自分が受けた保育を我が子にも受けさせたい、と本町にUターンしてくる方もおられ、子育て世帯に求められている公立保育所を存続させ、次世代の育成につなげたい。

Q 町立保育所1所あたりの町費は、年間約1億4千7百万円、町内の私立保育園は、年間約5千6百万円。公立保育所1所を民営化にすると、年間9千百万円の経費削減になる。これでも民営化が進まない、町立保育所の利点は。

A 単純にコストカットの対象とするのではなく、本町の子どもは、本町の保育所で育てたい。

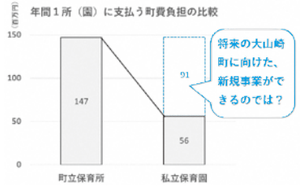

町費を削減し大山崎町に新事業を！

放課後児童クラブの現状について

町：児童の自主性･社会性･創造性を培う

小畑 孝信（おばた たかのぶ）議員

他の質問：自主防災組織再構築の必要性について

Q 子どもが、けがをした時の対応について問う。

A 指導員は速やかに事故報告書を作成し、教育委員会に報告するよう指示している。その報告の中で発生した要因の分析・再発防止のための改善策を立案することとしている。

Q 子どもが、けがをするという事故に対する再発防止策があまりにも遅いと考えるが、責任者はいかがお考えか。

A 今後、まずは事故が発生しないよう尽力したうえで、児童がけがをした場合には、より迅速に再発防止策を講じるよう努める。

Q 民間学童保育を町に誘致すべきと考えるが、見解を問う。NPO法人として認可されれば事業の可能性が高いと考えるがいかがか。

A 様々なサービス提供がある一方で、利用料金が高額になる、運営によってサービスの質に差がある。ただちに誘致することは考えていない。

安全で元気な『放課後学童』がいい

財産区について

町：法人格をもたない財産区

島 一嘉（しま かずよし）議員

他の質問：水道事業水源を一つに、職員の中途退職

Q 大山崎町には大山崎区・円明寺区・下植野区と3つの財産区がある。昔にそれぞれが村であって明治22年の大山崎村に合併した時にそれぞれの村が所有する池や山林を財産区として合併した。町はどのように考えるか。

A 農耕を中心とした生活共同体として自然村的であり地方自治法では山林・墓地・ため池等の特定財産を保有管理する法人格をもった特別地方公共団体であるが、本町の財産区は法人格を持っていません。

Q 明治22年の財産区が出来る時に法定財産区としなかったのは当時の落ち度ではないか。さらに町は法定財産区と同等の扱いをした事例は。

A 明治22年当時の資料は残っていないので詳細は不明。過去に大山崎区で池を売却した時対価は財産区特別会計に入金した。

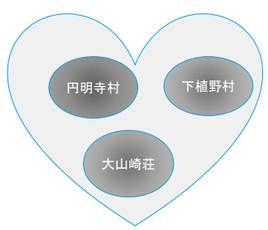

3つの村が合併した大山崎村⇒町

要望が多い防犯カメラの増設を

町：全ての設置要望に応えることは困難

他の質問：放課後児童クラブの現状の問題点と今後の対応策

井上 博明（いのうえ ひろあき）議員

Q 町内自治会や多くの住民から防犯カメラの増設の要望が届いている。対応について問う。

A 町内において空き巣の被害の事例が報告されるなど、防犯に不安を抱かれている住民の方がいらっしゃることから、町に対しても自治会や住民から防犯カメラの増設の要望をいただいている。防犯カメラは、犯罪抑止や発生後の解決に大きな力を発揮することは疑いようもなく、一定の整備が必要であるとしている。しかし、コスト面において、設置費用に加えて電気料金や通信費用など維持管理費が発生することから自治会や住民の方からの全ての要望に応えることは困難です。府内複数の自治体は防犯カメラを設置する自治会等への補助を行っている。その事例を研究して参りたいと考えている。

Q 町がコスト面から防犯カメラの設置が出来ないのに自治会にその費用を賄える訳がない。少し考えれば判るはず。よく考えて答弁してほしい。

防犯カメラ増設の要望が多い

円明寺団地の現状把握について

町：建て替え等を検討する時期にきている

他の質問：空き家対策について問う

堀内 古比呂（ほりうち こひろ）議員

Q 大山崎町円明寺が丘団地居住者意向に関するアンケートは大山崎町都市計画マスタープランの作成のためだけに行われているように感じるが。

A 前回の調査から約十年が経過。西山天王山駅の開業などによる住環境の変化等を踏まえ、現居住者の意向確認とともに、建て替えや大規模修繕などの将来的ビジョンを確立するための方策となるよう実施した。

Q 管理組合に対し、具体的にどのような援助を考えているか。

A 円明寺が丘団地全体のあり方や、それに伴う管理組合の重要性を認識できるよう、専門家による勉強会や、広報等による周知を徹底する。

Q 高齢化や病気等により、日常生活に支障をきたす事例がある。その対策は。

A 既存の仕組みによる支援を適切に受けられるよう、ケアマネージャー等への情報提供を行う。

建設から50年以上が経過した円団

現状の公民館の安全性は

町：7年間で雨漏り5件他85件修繕行う

他の質問：子ども達の居場所、ヘルメット着用について

辻 真理子（つじ まりこ）議員

Q 今年度に入り各地で地震が頻発している。2016年に起きた熊本地震以降、旧耐震基準の耐震基準を満たしていない公民館本館ホールが閉鎖され7年経った。閉鎖部分以外での雨漏り等による修繕の有無を問う。

A 閉鎖部分以外の雨漏りによる修繕件数が、5件あった。雨漏り以外の修繕件数は、軽微なものも含めて、7年間で85件行った。

Q このまま放置期間が長くなれば閉鎖部分が増える可能性もある。解体に係る期間（入札・契約・工事）はどの程度か。

A 9か月要する。新施設供用開始まで33か月（2年9か月）の工期を見込んでいる。

Q 3月議会で予算削除となったが安全性を考慮し、先ずは解体関連予算を再度計上してはいかがか。

A 議会で特別委員会が設置されたので必要に応じて説明していく。

7年間放置されたままのホール前

子育て施策について

町：取組みを行ってきたと自負する

他の質問：民間活用について

山中 一成（やまなか いっせい）議員

Q 放課後児童クラブ（学童保育）の運営、今後の見通しについて問う。

A 特別教室を活用して、1人あたりの面積要件を満たし、保育を継続している。保育所への入所児童数の推移などから、少なくとも今後5年間程度は増加傾向であるものと考える。

Q 町長は子育て施策の充実を図ると言っているが、これまで何をしたのか。

A ハード・ソフト両面から規模の大小を問わず、子育て支援に関するさまざまな取組みを行ってきたと自負するところであります。

Q 今後、子育て施策で具体的に何をしていくか聞く。

A 今求められている子育てや暮らしの在り方を踏まえた、子どもの健やかな育ちと保護者を支援する取組みを進め、今後も子育て世代に訴求する施策を検討・実施して参りたいと考えております。

150周年を迎える大山崎小学校

町の基盤整備について

町：これまでの提案を踏まえ整備を進める

他の質問：安心・安全な町づくり/町立小学校周年事業

西田 光宏（にしだ てるひろ）議員

Q 平成29年より6年間にわたり町行政が主導で取り組んだ「JR山崎駅・阪急大山崎駅周辺のまちづくりのアイデア／あったらいいな駅前ワークショップ」の答申が出ている。この成果の実現化に向けて、町長はどの様な町づくりを考えるのか。

A 駅前地区の整備を進めていくため、いただいたアイデアや規制緩和に対する意見を参考に基本方針を引き続き検討していく。

Q 現在両駅周辺は新たな住宅やマンション建築が進むと共に朝夕の交通量も更に多くなり危険箇所も増えてきた。ワークショップの成果を夢で終わらせるのか、それとも「あったらいいな」の実現に向けて動き出すのか正念場ではないか。

A 次年度以降に予算付けを行い、皆さんの意向を精査して高さ制限の撤廃等も含め進めていく考えを持っている。

あったらいいな駅前ワークショップ

魅力的な複合施設とする工夫は

町：誰もが入りやすい開放的な設計とした

他の質問：物価高騰から住民を守る施策の実施を

朝子 直美（あさこ なおみ）議員

Q 町は、複合施設について「これまでの機能に固執しない全く新しい施設」「公民館や長寿苑を利用したことのない住民にも魅力的な施設」「多様な世代が集い交流できる施設」にしたい旨、答弁してきた。基本設計においてどのように具体化されているか。

A 屋上広場やロビー、テラスを充実させること、屋内と屋外を有機的につなげ多彩な活動の場に利用できること、また、建物外部から中の様子がうかがえるとともに、1階から2階を吹き抜けとし自然に足を運ぶような工夫や、ロビー、廊下などから活動スペースの様子がうかがえることで、活動への参加を促すこと、四季を感じる図書閲覧スペースを整備、1階に図書スペースを広く確保しにぎわいを創出することなどを基本設計に盛りこんでいる。

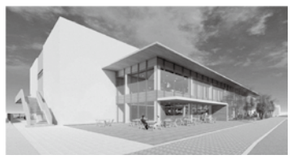

議会に否定された町の案

次のページは
表決の結果（賛否が分かれた案件）

令和５年第２回定例会　表決の結果（賛否が分かれた案件）

※○は賛成　×は反対　を表しています。※討論は、賛成もしくは反対の意見を述べた場合に記載しています。

議案番号	議案名	議決結果	議長	大山崎クラブ			日本共産党議員団				公明党	是々非々の会	保守・本流・のぞみ	れんごう大山崎
			北村 吉史	山中 一成	西田 光宏	島 一嘉	朝子 直美	辻 真理子	井上 治夫	堀内 古比呂	小畑 孝信	井上 博明	波多野 庇砂	徳本 修司
第32号議案	令和５年度大山崎町一般会計補正予算（第４号）	修正可決	議長は、議員として表決に加わりません。（可否が同数の場合は、議長が裁決します。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第４号	第32号議案　令和５年度大山崎町一般会計補正予算（第４号）に対する修正動議	可決		○	○討論	○討論	×討論	×	×	×	○	○	○討論	○
決議案第３号	第32号議案　令和５年度大山崎町一般会計補正予算（第４号）に対する付帯決議について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○討論	○	○
第34号議案	令和５年度大山崎町水道事業会計補正予算（第１号）	否決		×	×	×	○	○	○	○	×	×討論	×討論	×
委員会提出議案第２号	複合化施設特別委員会設置に関する決議案	原案可決		○	○	○	×討論	×	×	×	○	○討論	○	○
決議案第２号	前川町長に対する辞職勧告決議案	原案可決		○	○	○	×討論	×	×	×	○	○討論	○	○
請願第１号	国に対し「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める請願書（令和５年第１回定例会からの継続審査案件）	不採択		×	×	×討論	○	○	○	○討論	×	×討論	×	○討論
請願第２号	学童保育の現状と保護者としての請願書	採択		○討論	○	○	留保	留保	留保 討論	留保	○	○討論	○	○

※留保は、賛成・反対を表明せず、議場から退席。（採決に加わっていません。）

●**表決**　議員が各自の賛成、反対の意思表示をすること。
●**討論**　会議（本会議）での表決の前に、議題となっている案件に対して、賛成か反対かの自分の意見を表明すること。
なお、自分の意見を表明するだけではなく、意見の異なる議員を自分の意見に賛同させるようにする目的があります。

討論の内容は、こちらの会議録でご覧ください。（次回定例会の開会日頃からご覧いただけます。）

次回は12月１日にお届けします

〒618-8501京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目３番地
Tel　075-956-2101　Fax　075-953-6020

【発行】大山崎町議会
【編集】広報常任委員会　山中一成委員長／辻真理子副委員長／徳本修司／北村吉史／井上治夫／波多野庇砂